

令和5年5月

ご契約者様へのお知らせ

共済契約者 各位

おおぞら農業協同組合

代表理事組合長 藤田 繁信

このたびの令和5年石川県能登地方を震源とする地震により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申しあげます。一日も早い復旧と、皆様のご健康をお祈り申しあげます。

さて、当JAでは、令和5年石川県能登地方を震源とする地震により災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者様に対して、共済掛金の払込延長等の取り扱いを実施しております。

つきましては、下記のとおり、実施内容をご案内申しあげます。

1. 実施内容

(1) 長期共済

共済掛金払込猶予期間の延長

最長12か月

(2) 短期共済

継続契約の締結手続の猶予および共済掛金の払込猶予

最長2か月

2. 問い合わせ先

穴水支店 52-1170 門前支店 42-1166

輪島支店 22-1210 町野支店 32-1107

能都支店 62-2130 柳田支店 76-1236

受付時間 8:30~17:30 (月曜日から金曜日)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

以 上